

MR

Minority Report 号外

ます 秀行

みんなの党 江戸川区議会議員

Minority Report とは、直訳すると「少数派意見の報告」となります。民主主義政治の世界では多数決により Majority(多数派)が選択されますが、時にはその少数意見もやがては多数派となる事も珍しくありません。私は、正しくも埋没しそうな少数派の意見こそ大切に
する活動家でありたいとの思いを込めてネーミングしました。



表面: 緊急報告！ 第2回定例会で一般質問！

裏面: ここがポイント！ 6本の議案反対！

☆☆

平成24年度第二回定例会が6月21日～7月3日の期間で開催されました。本会議にて一般質問にたちました。下記三項目について区長の答弁を求めました。

●葛西臨海公園に火力発電所！？

葛西臨海公園地区が2020年の**オリンピック競技施設(カヌー競技)の候補地**になっている事に加え、現在東京都が進める**天然ガス火力発電所計画の候補地**としても検討されています。どちらの施設にせよ実際に建設が決定すると、臨海公園地区の今の姿を大きく破壊することになり、また恒久的に臨海公園の大部分を失う事にもなります。施設の是非を問うと同時に、現在の東京都の所有と管理下にある葛西臨海公園を江戸川区に移管するよう求め質問項目としました。『**家はその土地の大工に建てさせよ**』と言う**地域主権**を表現する言葉がありますが、やはり地域の施設は地域の声反映される自治体で管理すべきだと考えます。

●誰が負担するの？老朽化する施設の維持費

現在江戸川区では、老朽化が進む公共施設を時代に合わせたあり方にすべく、公共施設マネジメントという計画を長期プランで進めています。公共施設の老朽化がどれだけ大きな問題なのか？例えば学校建設、新築費用は30億円と言われていますが、校舎も時間が経ち、老朽化が進行すると当然改修工事が必要になります。その工事費用は20億円とも言われています。学校に限らず、公共施設は税金の負担で建設・維持がなされている訳ですが、今の日本は少子高齢化社会に突入り、税を負担してきた世代はこれから減りつづけます。つまり維持補修するのに必要な収入が減るのです。加えて少子化となると、これまでたくさん作ってきた施設の利用者数も自然と減ります。**使う人も維持費を負担する人も減るのに、施設の数と維持費は減らない。**これが公共施設老朽化の大問題なのです。この問題に対し、江戸川区ではどのような計画に基づいて対応を進めているのか問いました。

●入札制度に競争性を！

2年前に新しく導入された、社会的要請型総合評価一般競争入札。長い名前ですが、通常の一般競争入札と比較すると、区内産業への貢献度が高い業者が、価格とは別の評価を受けて入札結果にそれが反映されるという点が大きな相違点となります。この制度の導入当時は区内産業の育成という大義を掲げられていましたが、蓋を開けてみると、区内産業の育成どころか入札参加業者が減り、**2年続けて1者入札という結果を生んでしまいました。**またこの制度による他の入札では、1者とならずとも僅か2～4者という状況が見られ、とても競争性が担保されているとは言えない結果です。この制度のために設けた公共調達基本条例の見直しを含め、早急な入札制度の改善を求め区の姿勢を問いました。

☆☆

【榎 秀行・プロフィール】昭和50年埼玉県生まれ。36歳。南葛西在住。関東学院大学法学部卒業。10年間の民間企業勤務を経て、2011年4月、江戸川区議会議員初当選。地域主権型道州制国民議会 江戸川支部長、みんなの党東京都江戸川区議会第3支部長、江戸川区時事問題研究会顧問、東京特別州政治家連盟事務局長、龍馬プロジェクト全国会正会員

公式サイト: www.masu-hideyuki.com E-mail info@masu-hideyuki.com FAX03-6663-8001 電話 03-6662-7890

事務所 : 江戸川区南葛西 7-5-16B305号 ご意見・ご要望をお待ちしています。本紙の続きはブログにて！

また、総務委員会で審査が行われ、各議案に対し本会議で採決となりました。みんなの党・一人の会として下記議案計 6 本に反対、この数はみんなの党が圧倒的でした。こうした反対が多い態度は議会では反感かも知れませんが、区民目線では当然の判断だと思っています。結果として賛成多数により全て可決されてしまいましたが、以下反対理由を申し述べます。

◇天下りの温床！を指摘◇ 第 42 号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益法人に代表される外郭団体は長年にわたり「天下りネットワークの温床」として指摘されてきました。また、神戸市外郭団体派遣人件費訴訟では、平成 24 年 4 月 20 日の最高裁判決において違法との司法判断が下された事などからも、公益的法人への職員派遣が、社会通念上『現役職員を合法的に天下りさせているのでは？』ともとられかねない。こうした観点から反対としました。

◇江戸川区民税増税!?! 増税の前にやるべきことがある！◇

第 43 号議案 江戸川区特別区税条例の一部を改正する条例

みんなの党は、結党以来「増税の前にやるべき事がある」と主張してきました。この議案は、実質的に 10 年間、江戸川区民税と東京都民税を増税するものです。(¥500+¥500×10 年間)理由は東日本大震災の復興に関連し、区内の防災事業に費やすためとの事ですが、①増税による増収効果は 1.6 億円、一般会計 2,200 億円からすると 0.1%にも満たない金額です。増税をする前に、優先順位が低い事業、縮小すべき事業はたくさんあります。まずはそれを優先すべきです。②使途が、住宅密集地整備や老朽化施設の耐震補強など、震災がなくとも行う事業とされています。震災を理由にするのでは整合性がとれません。以上の理由から反対しました。

◇競争性を確保した入札制度を！◇

第 52 号議案 江戸川区立第二葛西校改築工事請負契約 第 58 号議案 江戸川区立船堀小学校改築に伴う空調設備工事請負契約

上記 2 件の入札において、1 者のみで入札が行われ落札されました。2 年前から導入された公共調達基本条例制定に伴う、社会的要請型総合評価一般競争入札では、2 年続けてこのような結果が見られました。1 者で入札…これで競争の原理が働いていると思いますか？この制度は全国的にも珍しい制度であり、『区内業者優先』=『区内産業振興』という概念そのものから見直していかねばなりません。1 者入札はダメ！この 1 点から反対しました。

◇不要不急のハコモノは凍結！◇ 第 59 号議案 仮称江戸川区地域交流センター新築工事請負契約

新たに地域交流センターを設けようという事業そのものに反対しました。歳入不足の財政下では、税金の使い道としてこうした新規施設建設の優先順位は低くならざるを得ません。またハコモノの怖いところは、建設当初、多額の建築資金を投入し終わりではなく、維持していく期間はずっと膨大な費用を必要とするところにあります。

◇ばらまき政策と捉える！◇ 第 64 号議案 物品の買入れについて

そもそもこの事業、敬老祝い品として区が 5 万人を超える支給対象者に商品券なるものを贈呈するものです。このような事業は福祉を隠れ蓑にした産業振興費でしかありません。福祉とはより切実な人を対象にするものです。この厳しい財政状況下にあつて、区民の要望は『何かをしてくれ』ではなく『無駄なことはやめてくれ』なのです。こうした事業の縮小・廃止を積み重ねれば増税などなくて済むではありませんか。

☆☆

公式サイト: www.masu-hideyuki.com E-mail info@masu-hideyuki.com FAX03-6663-8001 電話 03-6662-7890

事務所：江戸川区南葛西 7-5-16B305 号 ご意見・ご要望をお待ちしています。本紙の続きはブログにて！